



新宿区

『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

平成30年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
平成30年2月9日(金)

事業名	放課後の子どもの居場所の充実	予算(案)の概要 62 ページ
予算額	1,662,274 千円 (拡充) (前年度予算額 1,557,124 千円)	
取材先	子ども家庭部 子ども総合センター所長 小野 (電話 03-5273-4541)	

子どもがさまざまな体験や遊びをできる「子どもの居場所づくり」を充実し、遊びや自主的な活動を通じて、子どもの成長する力を伸ばしていきます。

新宿区では子どもの成長段階や家庭状況に応じた放課後の居場所を選択できるよう、学童クラブ30所(区立27所・民間3所)、放課後子どもひろば30所、実施しています。

家庭状況の変化、とりわけ、共働き家庭等の子どもが増加傾向にあることを踏まえ、増大し、多様化するニーズに対応可能な小学生の放課後の居場所を整備し、全ての子どもに心身ともに健やかに成長できる環境を作ります。

【ひろばプラス】(学童クラブ機能付き放課後子どもひろば)

平成29年度は20所で開催していましたが、
平成30年度には23所に拡充します。

放課後子どもひろば(30所)【拡充】 予算額 635,117千円
※30所のうち23所で【ひろばプラス】も実施

◆放課後子どもひろば

- 小学生を対象としています。
- 学校施設を活用し、校庭や体育館でのボール遊び、放課後の空き教室などの活動室での学習やボードゲームなど、子どもたちが自由に、のびのびと過ごすことができる遊びと学びの場です。
- サッカー教室や卓球教室など、子どもたちが楽しめるさまざまなイベントも実施しています。

◆【ひろばプラス】(学童クラブ機能付き放課後子どもひろば)

- 放課後子どもひろばの特徴を活かしながら、学童クラブの保護機能をプラスしています。
- 放課後から19時まで、学校休業日は8時から19時まで利用できます。
- 子どもたちの自立度や保護者の就労状況に応じた放課後の居場所として、活用していただいています。



【学童クラブ】

定員を大きく上回る学童クラブについては、児童館のスペースの活用などによる学童クラブの専用スペースの拡大を進めていきます。

学童クラブ 30所(区立27所、民間3所) 予算額 1,027,157千円

- 小学6年生までを対象としています。
- 小学3年生まで(障害等のある子どもは小学6年生まで)の利用要件のある子どもは、全員受け入れています。
- 子どもの自主性を尊重しながら、職員(有資格者)が遊びを通じた集団指導や生活指導を行っています。
- 放課後から19時まで、学校休業日は8時から19時まで利用できます。
- 長期休業期間のみの利用や土曜日でのみの利用など、子どもの成長段階や家庭の状況に応じて選択できます。



放課後子どもひろば

◆区立全小学校29所と新宿養護学校

学校施設を活用し、子どもたちが自由に、のびのびと過ごすことができる遊びと学びの場

学童クラブ機能付き放課後子どもひろば【ひろばプラス】

◆区立小学校29所のうち

20所から23所に増やして実施



連携

学童クラブ

◆区立27所 民間3所

定期利用 学校休業期間利用 土曜日定期利用